

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名

札幌市教育委員会

概 要

モデルスクールの概要（平成 27 年 5 月 1 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	札幌市立栄町小学校	412 名	24.5 名
2	札幌市立栄町中学校	581 名	39 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

両校ともに平成 25 年度から指定校としている。

両校は特別支援教育を学校の教育推進の重点の一つとして捉えており、校内委員会を中心とするなど組織的な支援に取り組んでいるが、多くの特別な教育的支援を必要とする子供が在籍しており、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を必要としている。

学校間の連携や関係する療育機関などとの連携を図った取組が期待できることから、両校をモデルスクールに指定した。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

合理的配慮協力員や各指定校との定期的な打合せをもつなど、合理的配慮の検討や提供の把握に努めた。

また、学識経験者や関係機関代表などによる運営協議会を設置し、全体計画や取組についての指導助言を得るとともに、指定校両校の取組について情報交換を行って以後の取組に繋げた。

【モデルスクールとして行った取組】

指定校ごとに校内委員会を活用し、合理的配慮協力員や教育委員会指導主事も参加して、対象事例に対する合理的配慮の検討を定期的を実施した。

検討にあたっては、学校での状況はもとより、合理的配慮協力員から関係機関における対象児童生徒の様子や、保護者の考え等についての情報提供を得て進めることができ、合理的配慮の検討に生かすことができた。

3. 成果及び課題

【成果】

継続的に登校できるか心配される事例もあったが、安心して学校生活を送ることができるよう誰もが受け入れられる学級風土の醸成や、合理的配慮により小さな成功体験を繰り返していけるようにすることで、安定した登校ができるようになっている。また、家庭や学校、対象児童生徒が利用している通所施設とのパイプ役として、合理的配慮協力員が保護者との合意形成など、連絡・連携を密にしながら進めてきたことが大きいと思われる。

また、学習面で、授業のユニバーサルデザイン化や個別の配慮、学習内容の調整、リソースルームでの個別学習により、対象児童生徒にとっての学習内容の理解や達成感を得ることにつながっている。

さらに、3年間継続して事業を進め、実践事例を蓄積したことにより、合理的配慮の考え方などを整理することができた。

【課題】

本事業で得られた成果を市内各園、学校に普及啓発していく必要がある。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行も踏まえて、合理的配慮の考え方や、本事業で得られた教材教具の工夫といった具体的な合理的配慮の例などについても周知する。

併せて、国のデータベースの積極的な活用についても普及啓発したい。